

令和8年7月に契約変更した案件

※ 契約金額が随意契約限度額(消費税込)超を公表

	番号及び名称
1	西海市役所第一別館改修工事
2	令和8年度総合行政システム既存機器保守

様式第6号（第14条関係）

工 事 番 号	第99087号
工 事 名	西海市役所第一別館改修工事
工 事 場 所	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷地内
工事の種類	建築一式

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市西海町木場郷563 ㈱クボタ 代表取締役 久保田 修
----------------	--

公 表 期 限	令和9年 3月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 3月25日
第 1 回 契約変更年月日	令和8年 7月23日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	25,932,500円
第 1 回 変更請負代金金額	27,197,500円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 3月27日
	竣工年月日	令和8年 7月24日
第 1 回 変更竣工年月日	令和8年 8月10日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

契 約 内 容 一 覧 表(工事)

令和7年度

概 要
西海市役所第一別館の老朽箇所を改修することにより施設の機能維持及び利用者等の安全性の確保を図るもの。、、 （改修概要）、 ①外壁改修、 ②屋上防水
第1回 変更概要
【工事の概要】 ・ステンレス製タラップ 新設(既存鉄製タラップ 撤去) ・仮設駐車場設置 ・屋上（立上）防水工法変更 変更前 既存塗膜の除去＋劣化部補修＋合成高分子ルーフィングシート防水 変更後 防水層非撤去＋劣化部補修＋合成高分子ルーフィングシート防水
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
工事施工中、新たな不備箇所や来庁者への配慮を要する箇所等が判明したことによる工事内容の変更及び工期延長を行う必要があるため。
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第108003号
業 務 名	令和8年度総合行政システム既存機器保守
業 務 場 所	西海市
業務の種類	コンピュータ・システム関連業務

請 負 人 住所・氏名	熊本県熊本市中央区九品寺1丁目5-11 ㈱RKKCS 代表取締役 金子 篤
----------------	---

公 表 期 限	令和 年 月 日まで
---------	------------

契 約 年 月 日	令和8年 3月30日
第 1 回 契約変更年月日	令和8年 7月 7日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	1,584,000円
第 1 回 変更請負代金金額	2,206,600円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 4月 1日
	竣工年月日	令和9年 3月31日
第 1 回 変更竣工年月日	令和9年 3月31日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

総合行政システムは本市基幹システムとして利用し、行政事務の遂行のために当該システムの安定稼働が必須であるが、機器の納入・構築事業者でなければ本業務は対応できないため一者随契となる。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の適用
--

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和8年度

概 要
本市基幹システムである「総合行政システム」を安定稼働させるため、導入機器の保守業務を委託するもの。
第1回 変更概要
保守対象機器のうち、令和8年8月に保守切れとなり次年度更改予定のものがあり、その間、保守の付かない状態での運用で契約を行っていたところ、保守延長が可能となったため、保守対象機器の変更を行うもの。また、それに伴い、契約額の変更を行うもの。
第 回 変更概要
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
保守対象機器のうち、令和8年8月に保守切れとなり次年度更改予定のものがあり、その間、保守の付かない状態での運用で契約を行っていたところ、保守延長が可能となったため、保守対象機器の変更を行うもの。また、それに伴い、契約額の変更を行うもの。
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項